記入例:コミュニティ訪問申込書兼同意書（書類 A）
Community visit Request form

この書類は申込み時に記入をお願いします。ご記入前に必ず「コミュニティ訪問の手引き」および「セーフガーディングに関するグローバル・ポリシー」（以下、「セーフガーディング・ポリシー」とする）に必ず目を通してください。訪問に同行される方にも必ずご一読いただくようお願いします。
同意書をよく読み、必要事項をご記入のうえ、公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンまでご提出ください。
お申込内容を確認後、担当よりご連絡差し上げます。

本申込書兼同意書では、次の語句は下記のとおり規定いたします。
1. 「訪問」は「コミュニティ訪問」のことを言い、プラン・インターナショナルの現地職員がご案内を開始する時点から、ご案内を終了するまでを指します。
2. 「プラン・インターナショナル」は世界で活動を展開する国際 NGO を指し、日本の事務局（公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン）および訪問国の現地事務所を含みます。

お申込者の詳細（Visior Information）	
ご登録のご氏名： 日本ファミリー	**スポンサー番号（SP）：** 9999999
チャイルド名： AAA　BBBB	**チャイルド番号（SC）：** 0987-123456789
ご住所： 〒154-8545　東京都世田谷区三軒茶屋 2-11-22	
日中に連絡の取れる電話番号 xxx-xxxx-xxxx	**E メールアドレス：** xxxx@xxxx.com

訪問の詳細 （Visit details）					
チャイルドの国 インドネシア					
これまでにプランでコミュニティ訪問をしたことがありますか？： はい、いいえでお答えください。 回答＿＿＿はい＿＿＿＿＿ ＊「はい」の場合は次をお知らせください　訪問した年： 2018　年　訪問国：　カンボジア					
コミュニティ訪問希望日：Requested Date for community visit 複数日のご提供をお願いします。尚、週末や祝祭日のご訪問はできません。また現地事情により、急遽予定が変更となり、突然の訪問中止になることもありますのでご了承ください。					
第一希望(First preference)	2024	年(Year)	9	月(Month)	4　日(Date)
第二希望(Second preference)	2024	年(Year)	9	月(Month)	5　日(Date)
第三希望(Third preference)	2024	年(Year)	9	月(Month)	6　日(Date)
※希望日はお申し込み時から 10 週間以上を設定ください **※ベトナムは 14 週間以上、ミャンマー・ラオスは 6 カ月以上を設定ください**					

ご訪問者情報(Visitor information)

名前	スポンサーとのご関係	生年 Year of Birth
日本　花子	本人	1965　　年
日本　太郎	本人	1965　　年

＊　18 歳未満の方の単独でのご訪問はできません
＊　No と回答いただいた場合、御出国前 72 時間以内の PCR 検査結果のご提出が必須となります

訪問時は原則としてプランの現地職員が英語でご案内します。
(Translator arrangement by Plan ?)
プランによる日本語通訳の手配が必要ですか？　Yes（はい）, NO（いいえ）でお答えください　NO

＊日本語通訳にかかる費用は有料です。また、日本語のレベルが十分でない場合や、通訳が手配できない場合もあります。
＊英語でご案内の場合でも通訳料をご負担いただく場合があります。

パスポート情報 Passport Information

名前（ローマ字）	旅券番号（Passport number）	発行日 Issue YY/MM/DD	有効期間満了日 Expiry
HANAKO　NIHON	AB1234567	21/06/19	31/06/19
TARO　NIHON	XY9876543	21/08/19	31/08/19

※パスポートのコピーのご提出いただく場合がございます。予めご了承下さい。

コミュニティ訪問に先立ち、次の条件やガイドラインをすべてお読みいただき、内容をご理解の上で、合意いただくようお願いします

セーフガーディング・ポリシーの順守(Safeguarding check)	
1	プラン・インターナショナルのセーフガーディング・ポリシーを読み、その内容に同意し、従います。
2	事前連絡がない場合にはチャイルドを訪問できないことを理解し、今回の訪問に関してはプラン・インターナショナルが定めるガイドラインに従います。
3	日本のプラン・インターナショナル事務局を通じて手配を依頼します。指定の訪問希望日の 10 週間前までに連絡します。また私の理由により訪問中止の場合は速やかに日本のプラン・インターナショナル事務局に連絡します。
4	訪問に際し、自国の法律に基づいて身元を保証する書類を提出します。日本のプラン・インターナショナルでは、この訪問同意書を身元保証書とみなします。
5	私には、子どもに関する犯罪歴はありません。
6	求められた場合、チャイルドのコミュニティを訪れる前に、プラン・インターナショナルの現地職員に自分のパスポートやそれに代わる身分証明書を提示します。
7	コミュニティを訪問する場合には、必ずプラン・インターナショナルの現地職員が同行します。職員の同行なく、チャイルドやコミュニティを訪問することはありません。同行者の有無については事前申請します。
8	チャイルドをコミュニティの外に連れ出しません。またチャイルドの家に宿泊することはありません。
9	チャイルドやその家族、またコミュニティの子どもを自国に呼び寄せることはしません。
10	私の個人連絡先(住所、電話番号、メールアドレス、ソーシャルメディアなどのコンタクト先など)をチャイルドやコミュニティの人々に開示しません。また彼らの連絡先を要求しません。
11	今後もチャイルドへの手紙やギフトは日本のプラン・インターナショナル事務局を通じて送付します。直接チャイルドやプラン・インターナショナルの現地事務所に送付することはありません。
12	チャイルドや家族と、プラン・インターナショナルを通じた支援以外の経済的な支援について話し合ったり、直接送金したり、その約束をするようなことはしません。もしチャイルドのコミュニティで実施される活動に対して資金を援助する場合には、まず日本のプラン・インターナショナル事務局に相談し、その指示に従います。
13	コミュニティで子どもや住民の写真を撮る場合には、事前に許可を得ます。ここで撮影した写真をインターネットや印刷物にする場合はセーフガーディング・ポリシーのルールに従います。
14	チャイルド、家族やコミュニティに贈るギフトは、プラン・インターナショナルのガイドラインに沿ったものを用意します。または事前に現地職員の承諾を得てから渡します。
15	訪問先で出会う現地職員、子どもたちとその家族、地域の住民に敬意を払い、文化的な事柄に配慮し、訪問国の法律に従います。
16	私が交流するチャイルドには家族があり、親や保護者がいることを理解し、チャイルドとスポンサーの関係はそれと同等ではないことを理解しています。

17	子ども、住民、プラン・インターナショナルの職員、ボランティア等に対する性的搾取・虐待・ハラスメントは一切いたしません （18 歳未満の者と性的な行為をすることは、相手の同意の有無に関わらず性的虐待です。また、訪問国の法律にて売買春が合法だとしても、買春は性的搾取とみなされます）
手配範囲と費用負担	
18	訪問は個人旅行であることを理解します。プラン・インターナショナルは宿泊先からコミュニティの往復の移動手段、チャイルド面会、プロジェクト視察の手配のみを行うとし、それ以外の旅程に関する手配は自分の責任において行います。
19	コミュニティ訪問に必要な交通費や通訳料も実費を自己負担する場合があることを理解します。
20	訪問先の入国に必要な書類等の入手、査証・各種証明書・安全情報・旅券および残存有効期限・新型コロナウイルス感染症などは自身の責任において行います。
21	必要な予防接種の接種を行うほか、当該国の医療サービスについての情報を取得し、必要な薬の携帯など、自身の健康管理を自分の責任において行います。
新型コロナウイルス感染症をはじめとする防疫対策	
22	新型コロナウイルス感染症をはじめ、予防接種を含めた訪問地の防疫対策についてはプラン・インターナショナルの現地事務所の指示に従います。また、感染状況の悪化などの状況の変化に伴い、プラン・インターナショナルから訪問直前の予定変更、訪問の中止などの要請があった場合、それに従うことに同意します。
海外旅行傷害保険の加入	
23	海外旅行傷害保険の加入済み、あるいは訪問までに必ず加入します。
プラン・インターナショナルの免責	
24	訪問は自己の責任において実施します。外務省の情報等で渡航先の安全に関して理解し、私自身に起因する旅行中の病気、ケガ、事故、損害に関する一切の責任は私自身に属し、プラン・インターナショナルを免責します。また海外旅行傷害保険に加入し、必要な予防接種を受けます。私および同行者のコミュニティ訪問中に発生した病気・怪我・事故・損害は、プラン・インターナショナルの故意によるもの、あるいは重大な過失が認められない限りにおいてはプラン・インターナショナルはその責を免れます。

私は、以上の項目すべてに同意し、訪問は開始から終了まですべてプラン・インターナショナルの裁量によって行われ、どの時点であっても途中で訪問中止の判断がなされたときは必ずその決定に従います。
I agree to all of the above including Safeguarding policy that all visits, from start to finish, are at the sole discretion of Plan International, and if at any point during the visit, Plan International decides to cancel the visit, I will abide by that decision.

スポンサーのご署名
Signiture　　日本　花子　　日付：2024 年 4 月 1 日

（グループの場合は代表者一名）

※ご署名は自筆でご記入、電子サインのいずれも可

個人情報の取り扱いについて

当財団は、皆さまからお預かりした個人情報を厳正に取り扱うため、全役職員が遵守すべき行動基準としての個人情報保護方針（ホームページ www.plan-international.jp をご覧ください）と、個人情報の取り扱い手順を具体的に示した規程を発行し、全職員がそれらを遵守するよう徹底を図っております。

- 皆さまからお預かりした個人情報は資料送付、当財団からの連絡業務、個人の識別等の目的に限り利用します。
- 個人情報をお伺いする際のご回答は任意ですが、ご回答いただけない場合には利用できないサービスがございます。
- 会報誌等の通信物発送時に、当財団と機密保持契約を締結している発送代行会社へ個人情報を委託する場合がございます。
- 皆さまの同意・承諾を得た場合と法令等の遵守の必要がある場合を除き、皆さまの個人情報を第三者へ提供・開示等することは一切ございません。
- 個人情報の開示、訂正、利用停止等のお申し出があった場合は、合理的な範囲の中で速やかに対応させていただきます。